

◎令和六年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律

(令和六年三月三〇日法律第一〇号) (衆)

一、提案理由 (令和六年三月一四日・衆議院本会議)

○谷公一君 ただいま議題となりました両法律案のうち、まず、令和六年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案につきまして、提案の趣旨及び内容を御説明申し上げます。

本案は、令和六年度出産・子育て応援給付金について、給付金の支給を受ける権利の差押え等を禁止するとともに、給付金として支給を受けた金銭等について非課税とする措置を講ずるものであります。

本案は、昨十三日、地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会におきまして、全会一致をもって委員会提出の法律案とすることに決したものであります。

…………… (略) ……………

何とぞ速やかに御賛同くださいますようお願い申し上げます。

二、参議院内閣委員長報告 (令和六年三月二九日)

○阿達雅志君 ただいま議題となりました両法律案につきまして、内閣委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、令和六年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案は、給付金の支給を受けることになった者が自ら使用することができるようにするため、差押えを禁止する等の措置を講じようとするものであります。

委員会におきましては、衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長谷公一君より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

…………… (略) ……………

以上、御報告申し上げます。

(注) 衆議院においては、委員会の審査は省略された。